

2022年7月13日

教員各位

理事・副学長（教育・国際担当）
舞田正志

授業等の実施方法について（依頼）

現在全国的に新型コロナウイルス感染者が急増し、東京都においても1日の新規感染者が昨日1万人を超え、学内においても7月に入り日々学生の新規感染者が発生しています。

本学における2022年4月以降の授業については、感染症対策を講じながら「対面授業で実施することを原則とする。その上で、授業担当教員が高い教育効果を見込め、学習到達目標の達成に資する授業方法であると判断する場合は、遠隔授業での実施を可とする。」として実施しています。

現在の感染状況や今後緊急事態宣言等が発出された場合を踏まえ、授業の実施方法を新型コロナウイルス対策本部会議で検討した結果、来週から夏季休業に入ること、この時期に実施を予定されている実習等は対面を前提に準備されていることから、急な変更による混乱を避けるため現在の実施方法を維持することといたしますが、引き続き感染防止策を十分に講じながら実施いただきますようお願いいたします。

9月以降の実施方法については感染状況等によっては全面的な遠隔授業への移行を決断せざるを得ない事態に至ることもありえます。決定は9月1日開催予定の新型コロナウイルス対策本部会議で行いますが、いつ全面的に遠隔授業へ移行してもご対応いただけるよう予めご準備をお願いいたします。

なお、9月の定期試験については、公平・公正を担保する観点から「原則対面」としますが、遠隔に変更可能で公平・公正を担保できる場合は、遠隔実施も可とします。試験実施方法を変更する場合は、早めに学生への周知を図っていただくよう併せてお願いいたします。